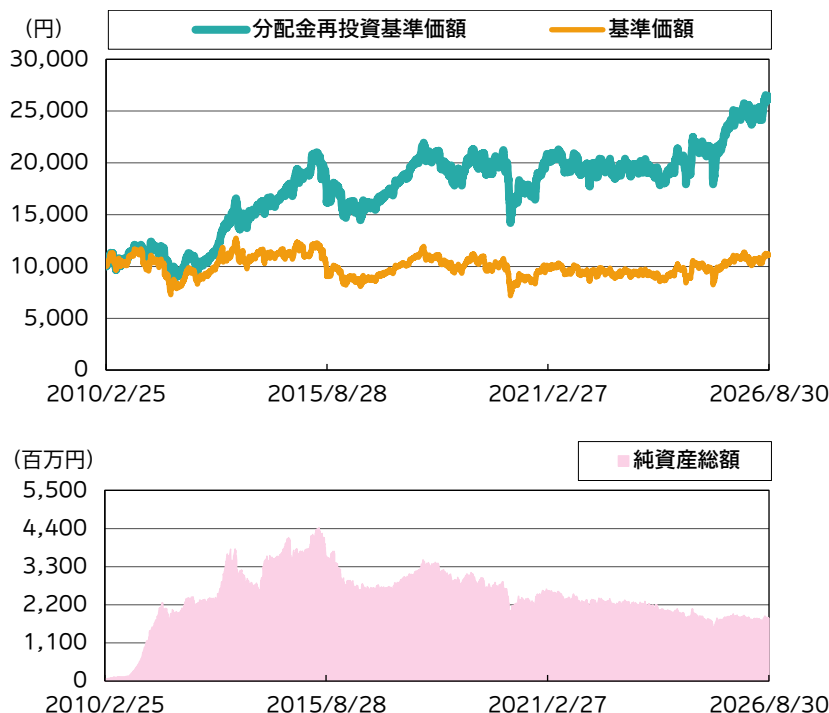


## 運用実績

## 運用実績の推移

(設定日:2010年2月26日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

## 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第28期     | 2024/01/25 | 10     |
| 第29期     | 2024/07/25 | 200    |
| 第30期     | 2025/01/27 | 200    |
| 第31期     | 2025/07/25 | 400    |
| 第32期     | 2026/01/26 | 400    |
| 第33期     | 2026/07/27 | 50     |
| 設定来累計分配金 |            | 9,310  |

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 11,095 | 11,170 |
| 純資産総額(百万円) | 1,799  | 1,836  |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 12,729  | 2013/05/23 |
| 設定来安値 | 7,174   | 2020/03/24 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

## 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     |       |
|-----|-------|
| 1ヵ月 | -0.7  |
| 3ヵ月 | 5.6   |
| 6ヵ月 | 3.1   |
| 1年  | 12.1  |
| 3年  | 33.2  |
| 5年  | 33.0  |
| 10年 | 64.4  |
| 設定来 | 161.5 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

## ポートフォリオ構成(%)

|                              |      |
|------------------------------|------|
| 新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド     | 49.9 |
| TMA サウス イースト エイジアンエクイティ ファンド | 49.0 |
| 現金等                          | 1.0  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

ファンド名称を「新光サザンアジア株式ファンド」から変更しました。

## 基準価額変動の要因分析（円）

| 内訳                            | 設定来                          | 直近1ヶ月間                       |
|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|
|                               | 2010/02/26から<br>2026/08/31まで | 2026/08/01から<br>2026/08/31まで |
| 新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド      | 6,323                        | -92                          |
| TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド | 6,412                        | 22                           |
| 信託報酬等                         | -2,330                       | -5                           |
| 分配金                           | -9,310                       | -                            |
| 合計                            | 1,095                        | -75                          |

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

## 新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンドの状況

## 運用実績の推移



※基準価額は、Oneサザンアジア株式ファンドの設定前営業日(2010年2月25日)を10,000として指数化しています。

## 資産構成比率 (%)

|       |      |
|-------|------|
| 株式等現物 | 98.5 |
| 現金等   | 1.5  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

|       |      |
|-------|------|
| 月間騰落率 | -1.7 |
|-------|------|

## 通貨別組入比率 (%)

|   | 通貨        | 組入比率 |
|---|-----------|------|
| 1 | 香港ドル      | 88.9 |
| 2 | オフショア・人民元 | 7.1  |
| 3 | 米ドル       | 2.5  |
|   |           |      |
|   |           |      |
|   |           |      |
|   |           |      |
|   |           |      |
|   |           |      |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

## 組入上位5業種 (%)

|   | 業種               | 組入比率 |
|---|------------------|------|
| 1 | 銀行               | 22.7 |
| 2 | メディア・娯楽          | 12.6 |
| 3 | 一般消費財・サービス流通・小売り | 9.5  |
| 4 | 保険               | 8.5  |
| 5 | 消費者サービス          | 6.1  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

## 組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 46）

|    | 銘柄<br>業種                                      | 国・地域/<br>通貨      | 組入<br>比率 | 銘柄概要                                                                               |
|----|-----------------------------------------------|------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | HSBC HOLDINGS PLC<br>銀行                       | イギリス/<br>香港ドル    | 9.1      | 【HSBCホールディングス】起源を香港上海銀行とする世界最大級の総合金融グループで、個人向け・法人向けの商業銀行、投資銀行、資産運用、保険など幅広いサービスを提供。 |
| 2  | ALIBABA GROUP HOLDING LTD<br>一般消費財・サービス流通・小売り | ケイマン諸島/<br>香港ドル  | 8.8      | 【阿里巴巴】中国のインターネット企業大手。Eコマース、クラウドコンピューティング、デジタルメディア等の事業を展開。                          |
| 3  | TENCENT HOLDINGS LTD<br>メディア・娯楽               | ケイマン諸島/<br>香港ドル  | 8.4      | 【騰訊】中国のインターネット企業大手。インスタントメッセージサービスで先行後、オンラインゲーム、チャットアプリなどでも高いプレゼンスを確立。             |
| 4  | CHINA CONSTRUCTION BANK<br>銀行                 | 中国/<br>香港ドル      | 5.6      | 【中国建設銀行】中国の四大銀行の一つで、総資産規模で世界有数の大手商業銀行。                                             |
| 5  | AIA GROUP LTD<br>保険                           | 香港/<br>香港ドル      | 5.5      | 【AIAグループ】香港を基盤とするアジア保険大手。香港や東南アジアで高いシェアを持ち、中国でも事業基盤を拡大している。                        |
| 6  | HONG KONG EXCHANGES & CLEAR<br>金融サービス         | 香港/<br>香港ドル      | 4.6      | 【香港証券取引決済所】香港の証券取引所。香港や中国本土企業だけでなく、日欧などの有力企業による上場も増加しており、アジアの金融センターの中核を担う。         |
| 7  | IND & COMM BK OF CHINA - H<br>銀行              | 中国/<br>香港ドル      | 3.9      | 【中国工商銀行】総資産で世界最大規模を誇る、中国を代表する国有銀行。                                                 |
| 8  | MEITUAN<br>消費者サービス                            | ケイマン諸島/<br>香港ドル  | 3.1      | 【美团】中国最大の生活密着型プラットフォーム企業で、フードデリバリーを中心に、宿泊予約、地域サービス、即時配送などを展開。                      |
| 9  | PING AN INSURANCE GROUP CO-H<br>保険            | 中国/<br>香港ドル      | 3.1      | 【中国平安保険】中国全土に展開する大手保険会社。主力の生命保険のほか、銀行業や証券業にも進出して金融事業の多角化を図っている。                    |
| 10 | NAURA TECHNOLOGY GROUP CO LTD<br>半導体・半導体製造装置  | 中国/<br>オフショア・人民元 | 2.6      | 【北方華創】中国の大手半導体製造装置メーカー。半導体製造に使用する薄膜形成装置、エッチング装置、熱処理装置、洗浄装置、真空装置などを手掛ける。            |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## マーケット動向とファンドの動き

8月の香港・中国株式市場は、香港市場が大型インターネット株を中心に下落した一方、中国本土市場は政策期待やハイテク株高を背景に上昇しました。上旬は技術国産化への期待から本土市場が上昇しました。中旬は中国の主要経済指標が市場予想を下回ったものの、追加景気刺激策への期待が相場を支えました。下旬は本土市場が追加財政政策への期待から上昇した一方、香港市場では大型インターネット企業のAI投資拡大に伴う増資懸念や、米中対立への懸念が重石となり軟調に推移しました。基準価額は前月末比で下落しました。素材、ヘルスケアセクター等が上昇した一方、コミュニケーションサービス、生活必需品、一般消費財セクター等が下落しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

中国経済に関しては、経済指標の回復に時間を要していますが、中国政府は景気を下支えする姿勢を維持しており、今後も金融・財政両面において緩和的な政策が期待され、経済や企業業績は安定的に推移すると思われます。一方で、アジア周辺海域における様々な地政学リスクは依然として注視していくべき事項であると考えております。当ファンドの運用ではこれらの動向を踏まえつつ、テクノロジーの進展や普及、それに伴う産業の構造変化、中間所得層の増加に伴う消費のアップグレードといった構造的な変化を捉え、好業績銘柄への重点投資を継続していく方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンドの状況

※東京海上アセットマネジメント株式会社のデータを基に委託会社が作成しています。

## 運用実績の推移



※基準価額は、Oneサザンアジア株式ファンドの設定前営業日(2010年2月25日)を10,000として指数化しています。

## 資産構成比率 (%)

|       |      |
|-------|------|
| 株式等現物 | 95.6 |
| 現金等   | 4.4  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

|       |     |
|-------|-----|
| 月間騰落率 | 0.4 |
|-------|-----|

## 国・地域別組入比率 (%)

|   | 国・地域   | 組入比率 |
|---|--------|------|
| 1 | シンガポール | 46.6 |
| 2 | マレーシア  | 16.2 |
| 3 | タイ     | 13.5 |
| 4 | インドネシア | 11.7 |
| 5 | フィリピン  | 5.2  |
| 6 | 香港     | 1.5  |
| 7 | ベトナム   | 0.9  |
|   |        |      |
|   |        |      |
|   |        |      |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

## 組入上位5業種 (%)

|   | 業種               | 組入比率 |
|---|------------------|------|
| 1 | 銀行               | 38.8 |
| 2 | 一般消費財・サービス流通・小売り | 13.4 |
| 3 | 資本財              | 7.8  |
| 4 | ヘルスケア機器・サービス     | 7.6  |
| 5 | 運輸               | 5.7  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

## 組入上位10銘柄（％）（組入銘柄数 38）

|    | 銘柄<br>業種                             | 国・地域/<br>通貨          | 組入<br>比率 | 銘柄概要                                                                                            |
|----|--------------------------------------|----------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | DBS GROUP HOLDINGS LTD<br>銀行         | シンガポール/<br>シンガポールドル  | 9.3      | 【DBSグループ・ホールディングス】シンガポールの大手金融グループ。グループ内で、商業銀行、投資銀行業務などを展開。                                      |
| 2  | OVERSEA-CHINESE BANKING CORP<br>銀行   | シンガポール/<br>シンガポールドル  | 8.8      | 【オーバーシー・チャイニーズ銀行】シンガポールの大手商業銀行。法人向け銀行部門に注力するほか、保険部門も一定の存在感がある。その他、証券・先物取引、信託・受託などの幅広い金融サービスを提供。 |
| 3  | SEA LTD-ADR<br>一般消費財・サービス流通・小売り      | シンガポール/<br>アメリカドル    | 8.5      | 【シー】世界各地で事業展開を行う情報技術サービス会社。オンライン・デジタル・コンテンツやEコマース、決済プラットフォームなどを提供する。                            |
| 4  | UNITED OVERSEAS BANK LTD<br>銀行       | シンガポール/<br>シンガポールドル  | 6.6      | 【ユナイテッド・オーバーシーズ銀行】シンガポールの大手商業銀行。法人・個人向けの銀行部門により特化している。グループ全体では信託業務、ベンチャーキャピタル投資、保険業務なども展開。      |
| 5  | BANK CENTRAL ASIA TBK PT<br>銀行       | インドネシア/<br>インドネシアルピア | 3.8      | 【バンク・セントラル・アジア】インドネシアの大手商業銀行。多くの支店を展開し、決済サービスなど個人向け金融サービスに強みを持つ。                                |
| 6  | SEMBICORP INDUSTRIES LTD<br>公益事業     | シンガポール/<br>シンガポールドル  | 3.2      | 【セムコープ・インダストリーズ】シンガポールを拠点とするエネルギーおよび都市ソリューションのプロバイダー。エネルギー転換と持続可能な開発を支援するソリューションを提供する。          |
| 7  | HONG LEONG BANK BERHAD<br>銀行         | マレーシア/<br>マレーシアリンギット | 2.7      | 【ホンリョン銀行】マレーシアの商業銀行。リースやハイパーパーチェス（所有権留保付き割賦販売）、名義書換、イスラム系銀行業務などの各種金融サービスや、子会社を通じた不動産開発投資も展開。    |
| 8  | GAMUDA BHD<br>資本財                    | マレーシア/<br>マレーシアリンギット | 2.7      | 【ガムダ】マレーシアの土木建設工事会社。土木工事、インフラ・不動産開発を展開するほか、高速道路の管理なども手掛ける。アジアおよび中東で事業を展開。                       |
| 9  | CIMB GROUP HOLDINGS BHD<br>銀行        | マレーシア/<br>マレーシアリンギット | 2.6      | 【CIMBグループホールディングス】マレーシアの商業銀行。東南アジア地域の総合銀行として、法人・個人向け事業、投資銀行事業、保険事業、資産運用事業など幅広いサービスを提供している。      |
| 10 | CENTRAL PATTANA PCL-NVDR<br>不動産管理・開発 | タイ/<br>タイバーツ         | 2.6      | 【セントラル・パタナ】タイを拠点とする小売大手セントラル・グループの中核企業で、ショッピングセンター等の商業用不動産の開発・運営ビジネスを展開する。                      |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## マーケット動向とファンドの動き

当月の東南アジア株式市場は、前月末対比で上昇しました。好業績などを背景にAI関連銘柄が勢いを取り戻し世界的に株式市場が上昇基調を見せるなか、消費財やエネルギー、公益セクターが主導する形で域内株式市場も上昇しました。個別市場では、高成長国として注目の高いインドネシア市場やベトナム市場が上昇した一方、通貨安と物価高に苦しむフィリピン市場の下落が目立ちました。

シンガポール市場は前月末対比で上昇しました。一般消費財や公益関連株が上昇しました。タイ市場は前月末対比で下落しました。エネルギー関連株が上昇した一方、情報技術関連株が下落しました。インドネシア市場は前月末対比で上昇しました。素材や金融関連株が上昇しました。マレーシア市場は前月末対比で上昇しました。通信関連株が上昇した一方、素材関連株が下落しました。フィリピン市場は前月末対比で下落しました。資本財や金融関連株が下落しました。ベトナム市場は前月末対比で上昇しました。金融や不動産関連株が上昇しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

中東情勢は一進一退で、コスト上昇に伴うインフレによるマイナスの影響が出始めています。域内経済では消費減速や観光客需要回復が足踏みするといった形でのマイナス影響が顕在化しており、企業業績への影響を注視する必要があります。AI需要を背景とする半導体関連の伸長は一部の域内企業にも恩恵があり、中国からの生産拠点移転と合わせて、域内経済にとってもプラスになると想定しています。

中長期的には、労働人口の増加や可処分所得の上昇、信用拡大による個人消費拡大への期待や、旺盛な需要を背景としたインフラ投資などが域内の内需拡大に寄与すると考えており、東南アジア株式市場は域内の経済成長に支えられ、上昇基調を維持すると想定します。

当面のリスク要因としては、AI関連へのエクスポージャーの小ささや、インドネシア市場に対する投資適格性懸念から海外投資家が域内株式市場への投資を避けるといった選択肢を取る可能性を懸念しています。また、米中間のAIを巡る技術競争が激化することで市場の波乱要因となる可能性があり、その動向を注視する必要があると考えます。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## 主な国の株価指数と為替の月間騰落率

| 名称                            | 当月末       | 前月末       | 変化率(%) |
|-------------------------------|-----------|-----------|--------|
| ハンシ指数(香港)                     | 25,584.79 | 25,858.88 | -1.1   |
| FTSEストリートタイムズ 指数(シンガポール)      | 5,699.93  | 5,673.58  | 0.5    |
| FTSE700マレーシアKLCIインデックス(マレーシア) | 1,725.88  | 1,720.40  | 0.3    |
| SET指数(タイ)                     | 1,588.22  | 1,598.11  | -0.6   |
| ジャカルタ総合指数(インドネシア)             | 6,518.12  | 6,186.36  | 5.4    |
| フィリピン総合指数(フィリピン)              | 5,956.33  | 6,305.75  | -5.5   |
| 香港ドル/円                        | 20.41     | 20.49     | -0.4   |
| シンガポールドル/円                    | 125.59    | 125.23    | 0.3    |
| マレーシアリンギット/円                  | 39.76     | 39.33     | 1.1    |
| タイバーツ/円                       | 4.82      | 4.80      | 0.4    |
| インドネシアルピア/円                   | 0.0091    | 0.0089    | 2.2    |
| フィリピンペソ/円                     | 2.57      | 2.61      | -1.4   |

※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社で作成。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

主として投資信託証券に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### 1. 中国(主として香港、マカオなどの華南地域※)ならびに東南アジア(シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど)の株式に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。

※華南地域(華南)とは、当ファンドでは、香港、マカオおよび中国南部の広東省、海南省、福建省を指します。

### 2. 投資対象地域の、主としてサービス分野に関連する企業の株式に、実質的な投資を行います。

- かつて生産拠点として成長の端緒を切り開いたこの地域は、巨大新興国に隣接する地理条件、温暖な気候といった優位性を背景に、高付加価値のサービス分野を主軸として新たな成長期に入り、今後の更なる発展が見込まれます。
- 当ファンドは、特色ある成長性を有する華南地域および東南アジア諸国の、サービス分野を中心とする企業の株式に投資し、中長期的な収益の獲得を目指します。

### 3. 2本のファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。

- 国内投資信託「新光 サザン中国・オールスター株式マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)」を通じて中国(華南地域)の株式に、ケイマン諸島籍外国投資信託「TMA サウス イースト エイジアン エクイティ ファンド(以下「東南アジアファンド」という場合があります。)」を通じて東南アジア諸国の株式に投資するファンド・オブ・ファンズです。
- マザーファンドはアセットマネジメントOne株式会社が運用を行い、東南アジアファンドは東京海上アセットマネジメント株式会社(TMA)が運用を行います。
- 投資信託証券の組入比率は、原則として高位とすることを基本とし、各投資信託証券への投資割合は、それぞれの投資対象市場の規模などを勘案して決定します。当ファンド(Oneサザンアジア株式ファンド)の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ40%から60%の範囲内とします。
- 投資信託証券に含まれる外貨建資産については、原則として当ファンドにおいて為替ヘッジを行いません。

※ 東南アジアファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

## (分配方針)

原則として、年2回(毎年1月、7月の各月25日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

当ファンドは実質的に中国および東南アジアの株式などに投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

### ● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは先進国通貨以外の外貨建証券にも実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

### ● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

### ● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ● 投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク

当ファンドが組み入れる外国投資信託の設定地および当該外国投資信託が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

## お申込みメモ

|                    |                                                                                                            |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                      | 信託期間 | 無期限(2010年2月26日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                    | 繰上償還 | <p>当ファンドが主要投資対象とする東南アジアファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東南アジアファンドの主要投資対象が変更となる場合</li> <li>・ 東南アジアファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合</li> </ul> <p>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益権の総口数が10億口を下回った場合</li> <li>・ 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合</li> <li>・ やむを得ない事情が発生した場合</li> </ul> |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                     |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                 |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                          |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。                                                                          | 決算日  | <p>毎年1月および7月の各25日(休業日の場合は翌営業日)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                  |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・香港証券取引所の休業日<br>・ルクセンブルグの銀行の休業日                                    |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                   | 収益分配 | <p>年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p>※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。 | 課税関係 | <p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。</p> <p>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの対象ではありません。</p> <p>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                          |

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## ● 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に以下の範囲内で販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。<br>上限： <b>3.3% (税抜3.0%)</b> |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。       |

## ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | <p>実質的な負担：ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率1.678%～1.802% (税抜1.548%～1.672%)程度</b></p> <p>※上記は概算の数値です。実際の運用管理費用（信託報酬）は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ファンド：ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.43% (税抜1.3%)</li><li>※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社（東京海上アセットマネジメント株式会社）に対する投資顧問報酬（年率0.012%～0.018%程度（税抜））が含まれます。</li><li>・投資対象とする外国投資信託：東南アジアファンドの純資産総額に対して年率0.248%～0.372%</li><li>※当該外国投資信託の組入比率を40%～60%として概算したものです。</li></ul> |
| その他の費用・手数料       | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li><li>・信託事務の処理に要する諸費用</li><li>・外国での資産の保管等に要する費用</li><li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li></ul> <p>※投資対象とする投資信託証券においては、有価証券等の売買手数料等がかかります。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>                                                                                |

## 投資信託に関する注意事項

- 投資信託は、預金・貯金ではありません。  
また、投資信託は、元本および利回りの保証がない商品です。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託の申し込みにあたっては、リスクや手数料等を含む商品内容が記載された重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面の内容を必ずご確認ください。
- ゆうちょ銀行各店または投資信託取扱局の窓口での申し込みに際しては、重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を、書面交付または電子交付しております。インターネットでの申し込みに際しては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を電子交付しております。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
  - お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
  - 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
  - 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
  - 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
  - 投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。
- ◆収益分配金に関する留意事項◆
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
  - 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社  
＜販売会社＞株式会社ゆうちょ銀行

## 委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## お申込みは



〔登録金融機関(販売取扱会社)〕  
株式会社ゆうちょ銀行  
関東財務局長(登金)第611号  
〔加入協会〕日本証券業協会



〔金融商品仲介業者〕  
日本郵便株式会社  
関東財務局長(金仲)第325号

## 設定・運用は



アセットマネジメントOne

〔金融商品取引業者〕  
アセットマネジメントOne株式会社  
関東財務局長(金商)第324号  
〔加入協会〕一般社団法人資産運用業協会

※ 当ファンドはインターネット専用商品です。ゆうちょ銀行・郵便局(投資信託取扱局)の店頭では、販売・購入に係るお取り扱いを行っておりません。

## 指数の著作権などについて

香港ハンセン指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はHang Seng Indexes Company Limitedに帰属します。

Straits Times IndexはSingapore Exchange Securities Trading Ltd.(以下「SGX-ST」といいます。)の情報を元に、FTSE International Limited(以下、「FTSE」といいます。)とSPH Data Services Pte Ltd.(以下「SPH」といいます)によって計算される指数です。Straits Times Indexの著作権はFTSE、SGX-ST及びSingapore Press Holdings Ltd.が所有します。FTSE、SGX-STまたはSPHのいずれも、当該指数を用いることによって得られる結果に関して、または特定の時間、日付またはその他の方法で公表される当該指数の数値に関して、明示的または黙示的に担保するものではありません。また、指数のいかなる誤りについて何人に対しても(過失あるいはその他の)責任を負わず、当該いかなる誤りについて何人に対しても通知する義務を負いません。

FTSEブルサマレーシアKLCIインデックスはFTSE International(以下、「FTSE」といいます。)が算出する指数であり、FTSEブルサマレーシアKLCIインデックスに関するあらゆる権利はFTSE及びブルサマレーシアに帰属します。

SET指数はタイ証券取引所(以下「SET」といいます。)の算出する指数で、著作権等のあらゆる権利はSETに帰属します。

ジャカルタ総合指数に関するすべての権利は、インドネシア証券取引所が所有しています。

フィリピン総合指数はフィリピン証券取引所(以下「PSE」といいます。)の算出する指数で、著作権等のあらゆる権利はPSEに帰属します。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。